

令和元年度
監 査 報 告 書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の令和元年度分監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、令和2年5月18日(月)の午後2時から、休憩をはさみ午後5時までの約3時間にわたり実施された。

かかる監査作業の概要は、例年通り現行定款第18条、あるいは監事監査規定の監事職務に従い、理事等役員の業務執行状況や各種法人施設財産や財務経理の的確な管理状況、あるいは保育事業の適正運営等を可能な限り事跡(証憑)書類により検証し、全体的な業務処理体制の把握に至るものである。

よって上記通覧監査の結果において、多寡を問わず改善を要する事案が惹起している場合は、速やかに理事長と稟議の上、理事会等での役員合議による明確な善後策により解決すべきものと思量する。

当日は事務所で書類審査に先立ち、通例となったが無量寺保育園施設の内外視察を施設長の案内にて実施した。これによりハード面からの保育環境の実際を把握して、児童処遇を第一に据えた様々な運営課題について施設長と現地にて意見交換を行った次第である。いずれにしても、児童施設における万全の業務体制の構築には、時機を逃さない着眼点と幅広い守備範囲を必要とするようである。基本保育の提供に始まり、開所時間中の安全・防災対策や食育指導、または現今のコロナ肺炎禍に対応する保健衛生対策、更には地域交際や職員の労務管理に至るまで、管理職の機略縦横性は欠かせない。まさに保育中の施設視察を通じて、いわゆる配慮を必要とする子どもや刻々と変節する保育室の現場からは、満足を担保する保育とは何か、まだまだ全体的な保育環境の整備課題が多いことを施設長より提起していただいたことである。

閑話休題、現地視察後は法人事務所において監事監査規程第2条の監査諸項目及び実施上の留意点により、経理規程所定の計算書類や附属明細書、その他の財務関係書類の閲覧から開始、そして労務人事関係の記録帳簿に至るまで事蹟書類の全体捕捉と検証に供した。提供資料の通覧終了後は、会計や出納担当者、あるいは防災設備管理と法令遵守責任者でもある施設長から、該年度の全般的保育業務の執行状況をヒアリングして、一連の監査業務の着地点とするものであった。

以下は、令和元年度のサービス拠点保育業務と理事役員執行業務、そして決算を含む会計経理業務の監査実施報告であり、監事として若干の意見を披瀝する。

については、西山邦弘監事が主として施設運営及び理事会業務、藤井啓史監事が財務労務関連の経営処理状況を担当した。

1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人理事役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)における令和元年度保育業務執行状況について報告する。5年前の改築新園舎から利用定員微増の50名へ変更認可されているが、同時に毎年度2割弱ほど定員超過の現況である。これについては認可面積と最低基準の職員配置は満たしており、特に問題は生じていない。

保育業務については新保育指針や基本5領域(ことば・環境・表現など)に基づく指導計画や食育等に関する処遇関係、職員研修や会議録、自己評価等を通覧した結果、記録書類の保全整理がほどよくなされていることを確認した。

また昨今のコロナ肺炎禍により急務となった衛生・安全対策や施設運営の全体的充実に関しては、除菌清浄器の購入や安全カメラの設置、以前よりの地域対策も絡めた防災用品の調達、地区長寿会や老健施設等との異世代交流事業に積極的に取り組んでいる。創立園是[ちがいをみとめて なかよしこよし]の提唱堅持を誇りとして、全人保育の施設運営に大いに期待するところである。以上、粗略ながら施設業務の令和元年度執行状況の監事報告であった。

続いて、役員等の業務執行に関する理事会並びに評議員会開催について、該年度は以下の開催日時、並びに議案議決内容となっている。

-
- | | | |
|------------|--|------------|
| ①第153回理事会 | 令和元年 6月 3日(月) | 自14時～至16時 |
| 議題 | ・平成30年度収支決算
・平成30年度事業報告
・令和元年度第3回定時評議員会の招集日時と議事要項の承認 | |
| ②第3回定時評議員会 | 令和元年 6月18日(火) | 自14時～至15時半 |
| 議題 | ・平成30年度計算書類、財産目録の承認
・若草保育会理事(候補者)の選任について
・若草保育会監事(候補者)の選任について
・社会福祉充実計画算定シートの計算結果について | |
| ③第154回理事会 | 令和元年 6月18日(火) | 自16時～至17時 |
| 議題 | ・若草保育会理事長の選任について
・若草保育会業務執行理事の選任について | |
| ④第155回理事会 | 令和元年12月 5日(木) | 自15時～至16時 |
| 議題 | ・冬期賞与支給
・令和元年度指導監査報告
・理事長職務定期報告 | |
| ⑤第156回理事会 | 令和2年 2月13日(木) | 自14時～至15時半 |
| 議題 | ・令和2年度当初予算
・令和2年度事業計画
・令和元年度補正予算
・諸規程改正と改定 | |
-

上記の令和元年度中の理事会(4回)と定時評議員会(1回)の審議内容に関しては、ともに議事録記載中の発議者説明と発言者意見との対比が明確に記されてお

り、以て上程議案の議決過程の把握を容易ならしめている。各回の議事録通覧の結果として、参席役員による十全な意見交換が尽くされたものと評価したい。

以上は令和元年度の若草保育会の施設業務、並びに法人理事・評議員の役員執行業務について、現地視察及び運営管理の事蹟書類全般を監査した結果として、ほぼ適正であることを報告する。

2. 若草保育会の経理業務、労務管理状況について

本法人の財務部門である本部・施設拠点区分の令和元年度の歳計決算について、その会計処理の状況、具体的には附属明細や証憑等を含む計算書類の確認と保全状態、更には労務人事関係の公証、事蹟書類の適正可否について、以下の通り監事監査の検証結果と意見を報告する。

法人の年度会計部門の監査では、いつも適正のアウトラインを年度当初予算に対する忠実度ということで捉えている。本監査作業も年度当初から補正を経て、歳計決算に至るまで、その流れを月次試算表で確認しつつ、最終的に計算書類との整合性を確認するものである。また、随時更新の電算ソフトによる労務管理を含む経理処理は、的確な入力による限り計算上の不都合はまず生じない。従って、起票から出納までの基本会計作業から決算処理に至るまで、業務内容に齟齬は見当たらない。労務関係についても福利厚生や諸規程の年次改定の充実性に見るべきものが多い。該年度の歳計業務の総評とすれば、前年度同様に収支均衡といえる決算値ではあるが、人件費の増加傾向については細やかな配慮が必要である。

以上、定款第18条の規定による監事の令和元年度の社会福祉法人若草保育会の保育業務並びに理事会・評議員会業務執行状況、そして該年度の歳計決算並びに財務管理全般に亘る監査作業において、一部書類の軽微な表記修正を除けば、特段の指摘事項もなく、概して適正な法人運営であったことを報告します。

令和2年 5月18日

社会福祉法人 若草保育会

監事 西山 邦弘 印

監事 藤井 啓史 印